様式第１号（第３条関係）

公文書公開請求書

年　月　日

　様

　　　　　氏名

　　　　　（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名）

　　　　　住所又は居所　〒

　　　　　（法人その他の団体にあっては、事務所又は事業所の所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　　（　　　）

　東近江市情報公開条例第６条第１項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公開を請求する公文書の名称又は内容公文書を特定できるように具体的に記入してください。 |  |
| 求める公開の実施の方法公開の実施の方法に希望するものがあれば、□内にレ印を付してください。 | □事務所における公開の実施を希望する。□閲覧　□その他（　　　　　　　　　　　　）　　□写しの交付　　　　□紙　□ＣＤ－Ｒ　□ＤＶＤ－Ｒ（実施の希望日　　　　　年　月　日）□写しの送付を希望する。　　□紙　□ＣＤ－Ｒ　□ＤＶＤ－Ｒ |

（説明事項）

１　請求書に記載する事項の留意点

(1) 氏名、住所又は居所

　　　請求者の氏名（旧姓も可）及び住所又は居所を記載してください。ここに記載された氏名及び住所又は居所により公開決定通知等を行うことになりますので、正確に記載してください。また、連絡を行う際に必要になりますので、電話番号も記載してください。

(2) 公開を請求する公文書の名称又は内容

公文書の名称又は内容等、公開請求する公文書を特定できるような情報を具体的に記載してください。

(3) 求める公開の実施方法等

公開を受ける場合の公開の実施の方法等について、希望があれば記載してください。

なお、実施の方法は実施機関の定めるところによりますので、希望する方法に対応できない場合があります。

公開の実施の方法等については、公開決定後に「公文書の公開の実施方法等申出書」により、別途申し出ることもできます。

３　公開に要する費用

　　公文書の公開に係る手数料は、無料です。ただし、写しの交付により公文書の公開を受ける場合は、当該写しの交付に要する費用が必要となります。詳しくは次の表のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 公開の方法 | 費用 |
| 文書の閲覧 | 無料 |
| 音声の聴取、動画の視聴 | 無料 |
| 用紙に複写したものの交付（白黒） | Ａ３以下　片面10円　Ａ２　片面20円 |
| 用紙に複写したものの交付（カラー） | Ａ３以下　片面50円　Ａ２　片面100円 |
| ＣＤ－Ｒに複写したものの交付 | ＣＤ－Ｒ（700ＭＢ）１枚につき100円 |
| ＤＶＤ－Ｒに複写したものの交付 | ＤＶＤ－Ｒ（4.7ＧＢ）１枚につき120円 |
| 写しを送付する方法による交付 | 以上の費用に加えて、郵便料金 |

　　事務所における公開の実施を希望する場合は、写しの交付を受ける際に、窓口の案内に従って納付してください。写しの送付を希望する場合は、公開決定通知書等に併せて納付書を送付しますので、指定する金融機関でお支払いください。納付の確認ができた後に写しを送付します。